漢語の類義語

――奇怪・奇特・奇異・不思議――

浅野敏彦

一

筆者はこれまで漢語の問題について、

イ　漢語が和語を駆逐していった例①

ロ　漢語が口頭語化し得ずに文章語のままで終った例②

の二つの場合を考察してきたのであるが、本稿では、ある意味分野における漢語の類義語について考察を加えてみようと思う。

現代語で「あやしい」の意味を表わす漢語には、不可解、不可思議、不思議、奇異、怪奇、奇怪、奇々怪々などがある（分類語彙表3・306項目）。その中の不思議、怪奇、奇怪について『類義語辞典』（東京堂出版）は次のように述べている。

「ふしぎ」がいちばん広く、そのなかに「奇怪」、さらにそのなかに「怪奇」がふくまれ、順にその〈ふしぎさ〉が強まる。（中略）「奇怪」は一般には超自然的なことに限定されて、「ふしぎ」ほど広くはないが、また人間の行動について常識とかけはなれていることを非難するのにもつかわれる。

現代語にあって、「ふしぎ」「奇怪」の二つの漢語には右に述べたような違いがある。では、この二語は、日本語の歴史の中にあってはどうだったであろうか。いま、これら二語をも含めた「あやしさ」を表わす漢語の類義語を考察することによって、日本語の歴史の中における漢語の実相の一つのケースをながめてみたい。

なお、「あやしさ」を表わす漢語の類義語の中で、本稿は、奇怪、奇特、奇異、不思議の四語に焦点を絞ったのであるが、これは、考察にあたっての便宜的な理由の他に、次のような理由にもよるのである。

即ち、現代語にみえる漢語の中で、不可解、怪奇、奇々怪々は、

管見の限りでは、過去の文献には見えないようであり、逆に『大漢和辞典』で奇の字がつく熟語の奇読、奇珍など、怪の字がつく怪特、異の字がつく異奇は、各々現代語では多く用いられるという語ではないこと、また、奇奇、怪怪、奇々怪々は用いられ方に特殊なニュアンスがあること等の理由により、考察の外に措いたのである。

なお、あやし、めづらし、くすし、けしからず等の和語とのかかわりについても考察の外に措いた。これら和語とのかかわりについては他日を期したいと思っている。

二

『佩文韻府』によると、奇怪、奇特、奇異には次のような例がみえる。

① 如何有奇怪毎度吐光芒（杜甫　蓄創詩）

② 玉泉南澗花奇怪不似花叢以火堆（白居易　紅躑躅詩）

③ 李根能変化坐致行厨皆四方奇異之物非當地所有（神仙伝）

④ 奇技謂奇異技能（書作奇技淫巧疏）

⑤ 身長七尺六寸風骨奇特家貧有大志不治廉隅（宋書武帝紀）

不思議は漢訳仏典にみえる語であるが、多くは不可思議という形でみえている。

⑥ 十方仏土一切衆生以不思議而覚悟之（六十華厳経③）

⑦ 復白佛言　世尊　未曽有也　如来之法　具足成就　不可思議微妙功徳（法華経巻二七）

なお、奇異は③、④の漢籍の例の他に、

⑧ 父知諸子　先心各有所好　種種珍玩　奇異之物　情必楽者（法華経　巻三）

と『法華経』にあるのをはじめとして、『大般若波羅密多経』『仏説様女祇域因縁経』などの仏典に用例がみえる。

また、奇特も『法華経』にみえる。④

三

奇異、奇特、不（可）思議が『法華経』にみえることは、『法華経』の読経や書写によって、これらの漢語が上代の知識層の理解語となっていたであろうことを想像させる。また、奇怪は、『史記』や『文選』にあり、これも奇異などと同様に考えてよいかと思われる。

しかし、上代にあっては、奇怪、奇特、奇異といった熟合した形では用いられず、多くは、奇、怪、異という一字で用いられていた。

奇、怪、異は、〈奇者異之也〉（史記外戚世家）、〈怪、異也〉（説

文）[5]とあり、アヤシと訓まれる[6]同訓の漢字である。これらの漢字を次のように使って日本語を書き表わしていた。

⑨　顔色甚美。容貌且閑。殆非常之人者也。時父神聞而奇之。乃設八重席迎入。（神代紀一書）

⑩　鞍作臣恠而問曰。何故掉戦。（皇極紀四年六月）

⑪　於是大彦命異之。問童女曰。汝言何辞。（崇神紀十年九月）

⑫　於是、天照大御神以為恠、細開天石屋戸而、内告者（中略）天兒屋命・布刀玉命、指出其鏡、示奉天照大神、逾思奇而、稍自戸出而（古事記　上巻）

こうした中に、二字熟合した形でも用いられている例がみえる。

⑬　天皇詔、然者吾思奇異故、欲見行、（記　下巻）

⑭　小楯由是深奇異焉。便使唱之。（顯宗紀即位前紀）

⑮　池有青蓮花、花葉茎根竝芬馥奇異、（唐大和上東征傳）

しかし、これらの例が漢語「奇異」であるか否かは明らかでない。『古事記』などは、おそらく、醍醐寺本『遊仙窟』の〈奇異妍雅貌〉にアヤシの訓があるように、[7]アヤシと訓んだであろうし、また、そう訓ませることを意図して書かれたものなのであろう。[8]もっとも、音読しなかったということも無いであろう。⑮などは漢語「奇異」であったろうと思えるのである。

四・㈠

以上のように、上代（奈良時代）は、奇、怪、異が熟合しないで用いられていた場合が多かったと思われるのであるが、平安時代の文献には、熟合した形の奇怪、奇特、奇異、そして、不思議がみえる。これらの語（あるいは表記）は、この時代、文章語にあっては日常の普通の語であったようで、『色葉字類抄』の「畳字門」に記載がある。[9]もっとも、これらの漢語も希有などと同様に、男性の使用語にとどまっていたようで、宮島達夫氏の『古典語彙対照表』によると女性の手になる仮名文学作品には一語も見出せないのである。

さて、奇怪は、『日本国語大辞典』その他の辞書が記述するように、

㋑　怪しいこと、不思議なこと。

㋺　不都合なこと、けしからぬこと、とがむべきこと、不埒。

の二つの意味があった。

次の例などは㋑の意味での用法であろう。

⑯　逕両三日見於墓所。有仏舎利。発奇怪心。捃捨舎利。量過一升。普施一升。令得供養矣。（大日本法華験記　上巻）

⑰　右府行諸社奉幣事、奉置官司尊所、以申奉入新辛櫃間、奉置

戸屋内、明光如耀、鏡日景在塗籠内、奉遷、掌侍藤原義子進、左近中将頼定等見奇怪、如此瑞相未曽有。（御堂関白記　寛弘二年十二月九日）

⑱　院姫君入内云々、伴人備守季通頭、奇怪不思議女御歟。（殿暦　永久五年十一月十九日）

この㋑の意味での奇怪の用法は、中国でのそれと同じものであるが、㋺の意味での用法は、中国のものと異なる用法であり、それが、この時代の文献には多くみえているのである。もっとも、㋺の意味も㋑から派生したものであり、基本的な意味としては㋑なのであろうと思われる。『小右記』では、〈往古不聞之事〉〈古今不有此例〉〈失例事也〉という表現のある文脈の中で奇怪が用いられることが非常に多いのである。そして、その例というのが、宮中における、これまでの慣習、とりきめ（有職故実）を指しており、それらに反することであるが故に、「不都合な、けしからぬ、とがむべきこと」という㋺の意味になるのであろう。

⑲　大外記善言朝臣云、今日宰相中将経房初参、出入自敷政門、其次権中納言忠輔参入、同用敷政門、甚奇怪事也、右中弁経通朝臣云、左府命宰相中将、出入件門者、古今不有此例、（小右記　寛弘二年六月二六日）

『今昔物語集』や『江談抄』のような漢字片仮名交り文においても㋺の意味で用いられている。『江談抄』は一例のみなので何とも言えないのであるが、『今昔』にみえる三例すべてが㋺の意味であり、漢字文の中にも㋺の意味での用例があること等は、平安時代の奇怪が中国でのそれとはかなり離れた意味で用いられていたことを想像させる。[10]『色葉字類抄』の注文〈闘乱部　キクワイ　釵監分〉は、この想像を補強してくれる。

⑳　暫許有テ云ク「此ニハ何ナル人ノ入御シタルゾ。糸奇怪ナル事也。丸ハ此ノ主也。何デカ主モ不云ズシテ、此ハ来レル。此ニハ古ヨリ人来リ宿ル事无シ」ト。此ク云フ気色、實トニ云ハム方无ク怖シ。（今昔物語集　巻二七―一六）

㉑　事外ニ英雄之詞ヲコソ称シ侍シカ。文場気色如何。答云。傍若無人也。奇怪第一事不可過之。奴袴事。可有制止事也。（江談抄　巻五）

この時代の奇怪が漢語「奇怪」の表記であったか否かについての検討を加えておこう。⑯、⑲の例などは、アヤシキ心、アヤシキ事とも読み得て、和語「あやし」の漢字表記である可能性もあるが、⑳はもちろんのこと、⑰もアヤシキコトの表記と考えるより、奇怪を体言に用いた例とみる方が素直であろうと思われる。㉑も同様であろう。とすれば、和語「あやし」の漢字表記であったかもしれないが、漢語「奇怪」の表記であったとみることができようかと思

う。『字類抄』畳字門に〈キクワイ〉とあることも、そのように考えることの一つの証左とはなるのではないだろうか。『字類抄』に限らず、辞書にあることだけで断言はできないが、奇怪に限っていえば、『今昔』の〈奇怪ナル〉と合わせ考えて、〈キクワイ〉と訓んだことの可能性を指摘し得る。

四・(二)

奇特は、

㉒ 而ル間、臭香俄ニ出来ル、難堪キ事无限シ。鼻ヲ塞テ退クニ、此ノ香ノ奇特ナルヲ漸ク寄テ見レバ、草木モ枯レ鳥獣モ不来ズ。(今昔　巻六―六)

㉓ 其時ニ池ノ中ニ自然ラ千葉ノ蓮華生タリ。其ノ上ニ乳ノ麻米有リ。女此ヲ見テ奇特也ト思テ、即チ此ノ麻米ヲ取テ太子ノ所ニ至テ礼拝シテ此ヲ奉ル。(同右　巻一―五)

の例がみえるが、㉒の例文のある説話と同文関係にある『打聞集』では、〈鼻ヲフタキテアヤシサニ強ヨリテミレハ〉とあることや㉓の例などから、奇特は、「あやしい、ふしぎ」といった意味であったと思われる。そのあやしさ、ふしぎさは、㉔、㉕にみられるような、法華経の霊験や、人を合掌敬礼せしめるといった仏教的色合いの濃い内容のものであった。仏典にみえる奇特は、〈仏法に関するありがたい現象、常識的な思考を超えたこと〉(中村元　仏教語大辞典)に用いられるという。

㉔ 如此クノ奇特ノ事多シト云ヘドモ、一々ニ注シ難盡シ。実ニ、法華ノ力、明王ノ験新タ也。(今昔　巻一三―二一)

㉕ 解封開門。上人合咲。気力不損威光倍常。見人合掌敬礼。生奇特念。(大日本国法華験記　中巻四七)

漢籍にみえる⑤の奇特は、『大漢和辞典』の記すように、〈特にすぐれていること、たぐひなくめづらしい〉の意味であることは、「奇骨」という語もあることから明らかである。このように、奇には、「すぐれている」の意味もあり(大漢和辞典)、『性霊集』の次の例などは、「すぐれている」の意味で奇を用いている。

㉖ 奇哉。逸女阿之徳。(巻六)

㉗ 奇哉。覚帝之徳。(巻七)

なお、漢籍では奇怪に奇特と同じ用法がみられるが、我が国の文献にみえる奇怪にはそのような例はないようである。

㉘ 紹威父弘信状懇奇怪面色青黒中異之。(五代史羅紹威伝)

四・(三)

不思議は、現代語では「あやしい」の意味を表わす代表語であり、老若男女を問わず、ごく普通に用いられている日常語である

が、平安時代には、十分一般化してはいなかった。

『今昔』にみえる四五例（不可思議をも含む）の中の九割以上にあたる四三例もが、天竺、震旦、本朝仏法の部に用いられており、『日本古典文学大系』（以下大系本と略す）の補注が述べるように[11]、華厳経の功徳、霊験、仏法の力等について言うことが多く、仏教的色合いの濃い語であった。仏教的色合いの濃い文献以外の公家の日記にも同様の不思議がみえる。

㉙ 褒妄霧。以覩大日。懐照實相。法之不思議。用之无窮盡。福延現親。壽考光寵。（性霊集　巻七）

㉚ 即是心波若経不思議也。（霊異記　上巻―一四）

㉛ まさにしるべし、大乗のふしぎの力願主のふかきまことにかなひ給へる也。（三宝絵詞　中巻―一〇）

㉜ 然者法花経ハタ、首題ノ名字ヲヨミタテマ〔ツルニ〕不可思儀ノ徳ニ御ス経ナリ。（百座法談聞書抄）

㉝ 昔釈尊為一代之主也、為一切有情説此経、今聖主為万乗之尊也、為一切衆生仰彼誓、其持一遍之功能、不可思議也（権記　長保三年三月二八日）

不思議は『法華経』や『華厳経』にみえる〈不可思議功徳〉、〈不思議劫〉などにその源流を求めることができ、仏典の書写、読経によって理解語、使用語となっていったものであろう。

しかし、『大系本』の補注が指摘している[12]『今昔』の例（我レ死シテ不思議、希有ノ事ヲ見ツ）や『殿暦』の例（奇怪不可思議女御歟）などは、仏教的な意味合いは必ずしもなく、現代語の「ふしぎ」と同様に考えてよいと思われる。このような「仏教離れ」や『今昔』にみえる

㉞ 佛ノ御不思議ノ力ニヤ有ラム。（巻四―一二）

のような「御」という接頭語が冠される例などは、不思議が日本語化を強めていることを想像させる。そして、『大鏡』のような平仮名文にも用いられるようになっていくのである。

㉟ なかにも冷泉院の南の院におはしましゝとき焼亡ありしよ、御とぶらひにまいらせたまへりしありさまこそ、ふしぎにさぶらひしか。（第三巻）

四・㈣

㊱ 凡夫之疑眼見賤人　聖人之通眼見隠身斯奇異之事（霊異記　上巻―四）

右の例の「奇」に、〈米川良之久又云アヤ之久〉という訓釈があり、『大系本』は〈ここは二合して訓む〉として〈奇異シき事なり〉と訓読している。しかし、一方では、

㊲ 毎咒病者而有奇異　（霊異記　上巻―二六）[13]

の奇異は、メヅラシキコト、アヤシキコトと訓むよりは、『大系本』が訓読しているように〈奇異有り〉と音読していたと考える方が素直である。同様のことは『今昔』にもみえ、

㊳ 既ニ夜眩クル時ニ成テ、奄ノ内ニ光耀ク。僧、此ヲ見テ、奇異マシト也ト思フ程ニ、（巻一五―二八）

㊴ 「然テモ奇異ニ失セニシカナ。只今許ノ事ゾカシ」ナド云ヒ合ツル程ニ、（巻一六―一七）

㊳は『大系本』が訓んでいるように「アサマシ」であろうし、㊴は音読されていたであろう。

このように、「奇異」の表記は、メヅラシ、アヤシ、アサマシのような和語の漢字表記である場合と、漢語「奇異」である場合とがあったことがうかがえる。

しかし、奇異が、必ずしも漢語「奇異」の表記ではなかったとしても、「奇異」の表記それ自体は、奈良時代にはほとんどみえなかったのに比べると、非常に多いのである。このような用例の多さや、辞書の注文にみえること[14]、『字類抄』に記載されていることを考え合せれば、一般化していることは容易に想像し得るのである。

意味は、『霊異記』の訓釈、『今昔』の〈奇異マシ〉などから、あやしさやふしぎさを表わす意味であったろう。次の例などは奇異の用いられ方をよく示してくれている。

㊵ 次ノ巻ヲ取テ読ム時ニ、前ニ読畢タル経、一尺許リ踊リ上ガリテ、軸本ヨリ縹紙ニ巻キ返シテ机ノ上ニ置ク。家主、此レヲ見テ「奇異也」ト思テ、（今昔巻一三―九）

五

以上、平安時代における各語の使用された実態を記述してきたのであるが、いまここで、四語を関連づけながらまとめてみようと思う。

奇怪は、あやしい、ふしぎなの意味の他に、他に例が無いが故にとがめる意味に、奇特は、例が無い故に他に抜きんでてすばらしいという賞讃の意味で用いられていた[15]。そして、それは、奇怪を世俗的な、奇特を仏教的な色合いの濃い語にしていったと思われ、『今昔』ではこのことが歴然としているのである。即ち、奇怪は、本朝世俗に「けしからぬ」の意味で、奇特は、天竺、震旦、本朝仏法に仏典にみえるのと同じ意味で用いられているのである（表①参照）。さらに、奇怪が『小右記』、『御堂関白記』、『権記』といった公家の日記にみえ、奇特は『大日本国法華験記』、『後捨遺往生伝』、『三外往生伝』といった仏教書にみえることも（表②参照）、奇怪と奇特の性質の違いを示す一つの証左となろうかと思う。また、不思議は、奇特以上に仏教的色合いを濃くしていた語であったが、大鏡の

表 ①

	巻	奇怪	奇特	不思議	奇異	希有
天竺	1	0	1	1	4	9
	2	0	1	1	11	0
	3	0	0	7	2	5
	4	0	0	5	8	3
	5	0	0	2	4	1
小計		0	2	16	29	18
震旦	6	0	1	9	2	11
	7	0	0	4	9	4
	8	／	／	／	／	／
	9	0	0	0	7	1
	10	0	0	0	8	0
小計		0	1	13	26	16
本朝（仏法）	11	0	0	0	14	4
	12	0	0	2	17	11
	13	0	2	0	15	5
	14	0	0	2	12	1
	15	0	0	1	11	5
	16	0	0	7	15	4
	17	0	1	1	13	4

	巻	奇怪	奇特	不思議	奇異	希有
本朝（仏法）	18	／	／	／	／	／
	19	0	1	0	5	10
	20	0	0	0	3	1
	21	／	／		／	／
	22	0	0	0	0	0
小計		0	4	13	105	45
本朝（世俗）	23	0	0	0	2	4
	24	0	0	2	6	8
	25	0	0	0	0	4
	26	0	0	0	2	9
	27	1	0	0	2	12
	28	1	0	0	0	3
	29	0	0	0	0	5
	30	0	0	0	0	0
	31	1	0	0	1	4
小計		3	0	2	13	49
合計		3	7	44	173	128

表 ②

	奇怪	奇特	不思議	奇異
大日本法華験記	1	4	2	8
後拾遺往生伝	0	1	0	0
三外往生伝	0	1	0	1
高野山往生伝	0	0	0	3
本朝新修往生伝	0	0	0	2
小右記	29	0	0	1
御堂関白記	2	0	0	0
権記	3	0	1	1

（註）小右記　御堂関白記　権記については全数調査ではない。
小右記は史料大成本の第一冊，御堂関白記，権記については，各々大日本古典記録の第一冊のみである。

例などにみえるように、現代語の「ふしぎ」に連なる様相を示していた。

これら、奇怪、奇特、不思議を覆うものとして奇異があった。『大系本』が〈霊異現象に広く係わる〉[16]としていることや、『今昔』におけるこの語の使用が、奇怪、奇特、不思議のような偏りが無いこと（表①参照）など、さらに、『大日本法華験記』と『今昔』との同文関係における次のような奇異と奇特の用い方をみても、右に述べた奇異の性格は肯首されるであろう。

㊶ 依是善根生於浄刹。聞是語已生奇特心。時忽有火炎焼一部経（法華験記　上巻―一九）

㊶′ 此ノ善根ニ依テ汝ヂ浄土ニ可生シト。道乗此レヲ聞テ奇異也ト思フ間ニ俄ニ火出来テ一部ノ経焼ヌ。（今昔　巻一三―八）

㊷ 如是奇異其数又多。（法華験記　下巻―九二）

㊷′ 如此クノ奇特ノ事多シト云ヘドモ、（今昔　巻一三―二一）

また、これらの漢語の中、管見の限りでは、不思議を除いては平仮名文にはみえない語であった。

以上を図で以て示せば次のようになろうか。

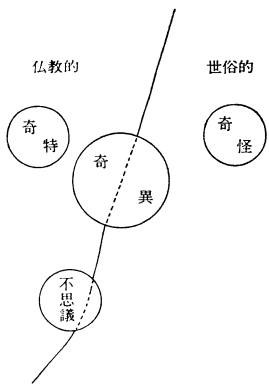

	奇怪	奇特	奇異	不思議
漢字文	○	○	○	○
漢字片仮名交り文	○	○	○	○
平仮名文	×	×	×	○

六

平安時代の四語の考察から注意されるのは、奇怪と奇特との違い、不思議の意味用法の二点である。

前者について言えば、漢籍系と仏典系という源流の違いがその語の性格を決定づけていると考えられる点に注意したい。そして、このことは、鎌倉時代以降のこれらの語の歴史にも大きな影響を与えているのである。

即ち、奇怪は、『古事談』に、

㊸ 只有一之髑髏。明旦猶見之。件髑髏ノ目穴ヨリ薄生出タリケリ。毎風吹薄ノナビクオト如此聞ケリ。成奇怪思之間。或者云。小野小町下向此国。於此所逝去。件髑髏也云々。（巻三）

と、「怪しいこと、不思議なこと」という㋑の意味での例もみえるが、多くは、

㊹ 白髪ノ武士一時逢タリケルガ路傍ナル木下ニ頗打入テ立タリケルヲ。国司郎従等云。此老翁何不下馬哉。奇怪也。可咎下云々。（巻四）

のように、㋺の「とがむべきこと」の意味で用いられており、『宇治拾遺物語』、『平家物語』、『古今著聞集集』、『沙石集』、『徒然草』などには㋺の意味で、㊺、㊻のような「世俗的」な文脈の中で用いられた例が非常に多いのである。

㊺ 此法師にいふやう、「汝は次郎法師めか。なにのゆへに只今ここにはきたる。それ奇怪（きくわい）のやつかな」とて、（著聞集巻一七　変化）

㊻ 長兵衛尉これをきいて、「物もおぼえぬ官人共が申様かな。馬に乗りながら門のうちへまいるだにも奇怪なるに、下部共まい（ッ）てさがしまいらせよとは、いかで申ぞ。（平家物語　巻四信連）

一方、奇特は、

㊼ 其和尚、かやうに奇特の効験おはしければ、（宇治拾遺　巻一五―八）

㊽ 時にうつくしげなる童子一人来て、文覚が左右の手をと（ッ）てひきあげ給ふ。人奇特のおもひをなし、火をたきあぶりなどしければ、（平家　巻五　文覚荒行）

のように、「仏教的」な文脈の中で用いられているのである。室町時代に、〈正法に奇特無し〉という諺があるようだが、これは、「正しい法門には不思議ということがない」（古川久『狂言辞典』）の意味であるという。

次に、不思議についていえば、『宇治拾遺』、『著聞集』、『平家』におけるこの語の用例の多さ（奇怪、奇特、奇異に比べて）に注意

したい（表③参照）。意味については、現代語のふしぎと同じ意味で用いられている例が多くみられるのである。

㊾　妻子共きゝて、「不思議の事し給親かな。（中略）身思はぬといひながら、わが門より隣の死人出す人やある。返々もあるまじきこと也」と、みないひあへり。（宇治拾遺　巻二―六）

㊿　わすれてゑぼうしをもせで、もとゞりはなちながら門をあゆみ入けるを、人〻見て、ふしぎの事かなとわらひあひけれども、（著遍集　巻一六　興言利口）

法語集などでは、さすがに、〈名号不思議の法をさとり得て〉（一遍上人語録）、〈法華の不思議〉（妻鏡）といった仏教的色合いの濃い意味での例が多いが、中には、〈朝より夕べに不レ及して空く成つる不思議さよ〉（妻鏡）のように、接頭語「さ」をとる例がみられる。この接頭語「さ」をとっている例[17]、㊾の〈妻子〉の会話の中に出てきている例などを考え合わせてみるに、不思議は、鎌倉時代には日本語化し、日常語化していったことが想像される。

このように、平安時代には、奇特以上に仏教的色合いを濃くしており、その用例数においても多くはなかった不思議が、鎌倉時代には、㊿のように、仏教的色合いを捨てた「あやしさ」を表わす意味分野の代表語となっていった。時代は下るが、『日葡辞書』で、奇怪の語釈に不思議を用いていることもその証左となろう。

平安時代には「あやしさ」一般を表わす漢語であった奇異の用例数をはるかにしのぐようになっていく不思議の裏には、〈不可思議功徳〉、〈不思議劫〉という形で仏典に用いられていたことが大きく働いていたと思われるのである。

なお、次に示す『地蔵菩薩霊験記』の例は、鎌倉時代以降の奇特、奇異、不思議の用いられ方の違いをよく表わしていると思われる。

表③

	奇怪	奇特	奇異	不思議	あやし
宇治拾遺物語	3	3	1	10	73
古今著聞集	4	1	3	67	18
平家物語	12	4	3	39	16
方丈記	0	0	0	1	2

㊿1　然ルニ或ル暁塚ノ上ヘニ光明赫々タリ見ル人奇異ノ思ヒヲナス和尚モ此ノ事傳ヘ聞キ玉イテアレバ直ニ向セラレテ塚ヲ発見給フニ白骨ノ中ニ一寸六分ノ金ノ地蔵アリ和尚奇特ニ思召テ安置供養シ玉イケル所ニヤムコトナキ女房一人尋ネ参リテ我カ母ノ遺骨ノ佛ナリ願クハ我レニ玉ハシカシト申セハ和尚則チアタヘサセ玉イケリ彼ノ女喜悦シテ両手ヲ伸テ掌ノ上

ニノセマイラセケルニ不思議ヤ一滴ノ黄ノ露トナリテ消失手ノ中ヨリ金色ノ光リ一筋立チノボリ跡ノナカリケルコソアサマシク不思議ナレ（巻七―六）

七

漢語と和語というテーマの下に、今回は、漢語の類義語間における意味分担その他を、主に平安時代の用例に基づきながめてきた。

奈良時代は、二字の漢字が熟合された形で用いられるには至らず、もっぱら、奇、異、怪などの文字を用いて和語を表記していた。二字の漢字が熟合されて用いられるようになるのは平安時代に入ってからで、貴族の日記などの漢字文にその多くをみるのである。しかし、これらの例が、はたして、漢語として意識されていたか、単に同訓の字を重ねたにすぎないのかについては、明らかにすることは困難ではあるが、『今昔』の〈奇怪ナル〉、〈奇異ニ〉という表記を通じて、熟合された二字の漢語としても用いられていたことがうかがえる。また、不（可）思議も音読されていたらしいことが点本などからうかがえる。[18] しかしながら、この時代の漢語は、希有や美麗[19]などもそうであったように、男性知識層の文章語的性格の強いものであり、女性の使用語となるには硬い感じの語であった。そうした中で、仏典に源流をもつ不思議は、仮名文にも姿をみせるようになり、一般化していく様相をうかがいさせるのである。

また、漢語の源流の違いによって、世俗的、仏教的という意味・用法の分担があることをみた。漢語の類義語に漢籍系と仏典系があることの一つの例に、美しさを表わすことばの美麗と端正とがある。この二語は、『今昔』において、端正は〈巻が進むに従い劣勢になる〉り、美麗は〈その逆に優勢になる〉るという事実がある。[20] そして、歴史的にみれば、漢籍系の美麗が鎌倉時代以降多く用いられていくことになる。[21] 本稿で考察した四語でいえば、奇怪と奇特とが各々、漢籍系、仏典系で意味分担を行ない、仏典系の不思議が広く用いられるようになっていくのである。

漢語の問題は、池上禎造先生のご指摘のように、[22] 漢語が日本語の歴史の中にあってどう生々と働いたかがわからない面が多いということである。

ここに、

エレガンスな貴女の夏をクリエイトするサマー・ファッションを贅沢に山積みして……

という宣伝文があるが、この中のエレガンス、クリエイト、サマー、ファッションという外国語の中にも、その日本語化という点においては層のあることに気づく。サマー、ファッション・エレガンス・クリエイトの順でその日本語化の度合が薄くなるであろうか。サ

マー、ファッション、エレガントは外来語といえようが、クリエイトに至っては、外国語としての意識が強いであろう。[⑩]

右に述べたことと同じようなことが、漢語の問題にもあると思われるのである。文章語の中にあっては、美麗、希有、奇異などは、サマー、ファッションに類する層の漢語であったろう。鎌倉時代以降の不思議は、サマー、ファッションの層の漢語になっていたと思われるのであるが、漢語の多くは、エレガントやクリエイトといった類ではなかっただろうか。すなわち、エレガンスという語は、この語を聞いて理解する層は幅広いであろうが、実際に用いる層というのはそう広くはないであろう。また、クリエイトは理解できる層の幅も狭いであろう。多くの漢語はこうした性格をもっていたのではないかと思うのである。

さらに、引用した宣伝文には〈貴女〉という表記がみえる。このようなキジョという字音を表記したのではなくアナタという和語の漢字表記であったものも多くあったであろう。奇異などはそうした類の「漢語」であった時もある語であった。

以上右に述べたような観点からの漢語の研究は未だしき感がある。本稿は、そうした方向を意図して、漢語の類義語を採りあげてみたのである。

注

① 「綺麗　うつくし　きよし―漢語と和語―」（同志社国文学八号）

② 「漢語『希有』について」（解釈　二一巻三号）

③ 『日本国語大辞典』所引による。

④ 〈世尊甚奇特　所為希有〉（巻四）

⑤ 『史記外戚世家』は『経籍纂詁』に、『説文』は『大漢和辞典』所引による。

⑥ 『類聚名義抄』には、奇には〈アヤシフ〉（法上四五）、怪には〈アヤシ〉、（法中五七）、異には〈アヤシム〉（仏中一九）の訓がみえる。ただし、観智院本による。

⑦ 『時代別国語大辞典』（三省堂）上代篇所引による。

⑧ 築島裕「変体漢文研究の構想」（『平安時代の漢文訓読語につきての研究』所収）　九二〇頁。

⑨ 『字類抄』の畳字が、古往来の用語と相似たレベルにある、という山田俊雄氏のご指摘があるが、だとすれば、これらの語が次の時代へとつながっていくとみることができよう。（「高山寺本古往来にみえる漢語」　成城文芸　第三七号）

⑩ 〈本来は漢語でありながら、国語の中に取り入れられて長い年月の中に、語義や語形が生じた〉ものも「和製漢語」とする

考えもある（佐藤武義「和製漢語の成立過程と展開―「をこ」から「尾籠」へ―」　文芸研究六五）が、本稿では、そうした語を「和製漢語」とは考えていない。

⑪『今昔物語集』第二冊　三六四頁。

⑫ 註⑪に同じ。

⑬ 国会図書館本の本文による。

⑭〈倜儻　非當也奇異也〉（天治本新撰字鏡）

⑮ ただし、『今昔』の次の例は例外である。大系本が出典としている『賢愚経巻第五　長者無耳目舌品第二四』（大正新修大蔵経）には奇特はみえない。

賢シ人ノ云ヶ『二人ノ云フ事、皆、聞ツ。我レ有リシママニ可云シト云ヘドモ、此ノ事更ニ不思ェヌ事共也』云トヘバ、弟ノ子、甚ダ奇特也ト思テ、心ノ内ニ瞋恚ヲ放ト云ヘドモ、哭々ク云ヶ、（巻二―三三）

⑯ 註⑪に同じ。

⑰ 池上禎造「漢語の品詞性」（国語国文二三巻一一号）　一〇〇頁。

⑱『龍光院蔵妙法蓮華経古點』（大坪併治『訓點資料の研究』所収）。

⑲ 拙稿「漢語と和語―美しさを表わす語彙の歴史を通して見た

る―」（未発表）

⑳ 佐藤武義「今昔物語集における類義語に関する一考察―美人の表現を中心に―」（国語学九一集）　二三頁。

㉑ 註⑳に同じ。二九頁。

㉒「近代日本語と漢語語彙」（『金田一博士古稀記念言語民俗論叢』所収）

㉓ 人により異なるかと思われるが、筆者の語感によりこのように考えた。

なお、使用したテキストは次のとおりである。

法華経（岩波文庫）　日本書紀（新訂増補国史大系）　古事記（西宮一民編）　唐大和上東征傳（寧楽遺文）　大日本法華験記、往生伝（日本思想大系）　御堂関白記、殿暦、権記（大日本古記録）　小右記（史料大成）　三宝絵詞（三宝絵略注）　百座法談聞書抄（佐藤亮雄校註）　地蔵菩薩霊験記（古典文庫）　色葉字類抄（風間書房刊）　その他は日本古典文学大系によった。

（昭和五一年八月七日稿）